



令和7年度（2025年度） 補正予算(案)概要

一 般 会 計 （第1次）

計数整理中

* 各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。

令和7年5月
政策経営部 財政課

目次

I 補正予算の内容	P.3
II 各会計予算規模	P.4
III 一般会計歳入・歳出款別一覧	P.5
IV 一般会計歳入（財源別）・歳出（性質別）一覧	P.6
V 一般会計部別一覧	P.7
VI 歳出事業概要	P.8
VII 債務負担行為補正	P.13
VIII 基金現在高一覧	P.14

I 補正予算の内容

東京都の施策と連動した認可保育園等における第1子保育料（0～2歳児クラス）の無償化、認可外保育施設等利用者に対する保育料補助等の拡充、並びに副食費等の無償化のほか、住まいの防犯対策サポート事業、高齢者新型コロナウイルスワクチン接種事業への対応など、速やかに対応すべき施策について、以下のとおり補正する。

補正額計

2,921 百万円

1 一般会計

2,921 百万円

（1）都の施策を踏まえた対応

1,829 百万円

（2）その他事業費の補正

1,092 百万円

Ⅱ 各会計予算規模

(単位：百万円)

各会計	当初 予算額	今回 補正額	補正後 予算額
一 般 会 計	399,617	2,921	402,538
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	82,251	-	82,251
後 期 高 齢 者 医 療 会 計	26,637	-	26,637
介 護 保 険 事 業 会 計	74,417	-	74,417
学 校 給 食 費 会 計	3,947	-	3,947
合 計	586,868	2,921	589,789

Ⅲ 一般会計歳入・歳出款別一覧

1 歳 入

(単位：百万円)

款	当初 予算額	今回 補正額	補正後 予算額
0 1 特別区税	144,514	0	144,514
0 2 地方譲与税	1,367	0	1,367
0 3 利子割交付金	1,645	0	1,645
0 4 配当割交付金	4,045	0	4,045
0 5 株式等譲渡所得割交付金	4,921	0	4,921
0 6 地方消費税交付金	23,946	0	23,946
0 8 地方特例交付金	343	0	343
0 9 特別区交付金	72,505	0	72,505
1 0 交通安全対策特別交付金	80	0	80
1 1 分担金及負担金	2,419	△ 1,327	1,092
1 2 使用料及手数料	6,912	△ 2	6,910
1 3 国庫支出金	68,326	0	68,326
1 4 都支出金	38,898	3,238	42,135
1 5 財産収入	2,187	0	2,187
1 6 寄附金	700	0	700
1 7 繰入金	11,990	1,008	12,998
1 8 繰越金	0	0	0
1 9 諸収入	10,855	4	10,860
2 0 特別区債	3,420	0	3,420
2 1 環境性能割交付金	545	0	545
歳 入 合 計	399,617	2,921	402,538

歳入補正額の主な項目

1 1 分担金及負担金
○負担金
・保育所費 △13億2,685万円

1 4 都支出金
○都補助金
・保育所等利用世帯負担軽減事業
20億403万円
・認可外保育施設利用支援事業
6億1,522万円
・東京都防犯機器等購入緊急補助事業
3億691万円
・認証学童クラブ制度事業補助金
1億6,659万円

1 7 繰入金
○基金繰入金
・財政調整基金繰入金
10億805万円

2 歳 出

(単位：百万円)

款	当初 予算額	今回 補正額	補正後 予算額
0 1 議会費	784	0	784
0 2 総務費	42,154	691	42,845
0 3 民生費	181,576	1,376	182,952
0 4 環境費	13,039	0	13,039
0 5 衛生費	10,109	842	10,951
0 6 産業経済費	2,462	0	2,462
0 7 土木費	35,547	0	35,547
0 8 教育費	39,855	12	39,867
0 9 職員費	64,917	0	64,917
1 0 公債費	8,530	0	8,530
1 1 諸支出金	144	0	144
1 2 予備費	500	0	500
歳 出 合 計	399,617	2,921	402,538

詳細は「Ⅵ 歳出事業概要」(P.8～)を
参照

IV 一般会計歳入（財源別）・歳出（性質別）一覧

1 歳 入

（単位：百万円）

	当初 予算額	今回 補正額	補正後 予算額	構成比
特別区税	144,514	0	144,514	35.9%
特別区交付金	72,505	0	72,505	18.0%
一般財源 譲与税・その他交付金	36,892	0	36,892	9.2%
繰入金 （財政調整基金、減債基金）	1,095	1,008	2,103	0.5%
その他	1,763	0	1,763	0.4%
一般財源 計	256,768	1,008	257,776	64.0%
国庫支出金	68,326	0	68,326	17.0%
都支出金	38,898	3,238	42,135	10.5%
特定財源 特別区債	3,420	0	3,420	0.8%
繰入金 （特定目的積立基金等）	10,895	0	10,895	2.7%
その他	21,310	△ 1,324	19,986	5.0%
特定財源 計	142,849	1,913	144,762	36.0%
歳 入 合 計	399,617	2,921	402,538	100.0%

2 歳 出

（単位：百万円）

	当初 予算額	今回 補正額	補正後 予算額	構成比
人件費 議員等報酬	617	0	617	0.2%
職員給料・手当・報酬等	63,432	0	63,432	15.8%
職員・議員共済費等				
退職手当	1,747	0	1,747	0.4%
人件費 計	65,796	0	65,796	16.3%
うち会計年度任用職員	17,202	0	17,202	4.3%
行政運営費 扶助費	120,552	369	120,921	30.0%
公債費	8,530	0	8,530	2.1%
他会計繰出金	32,318	0	32,318	8.0%
その他行政運営費	125,427	2,297	127,723	31.7%
行政運営費 計	286,827	2,666	289,493	71.9%
投資的経費 普通建設事業費	46,054	255	46,310	11.5%
うち普通建設 （用地買収を除く）	38,229	255	38,485	9.6%
うち用地買収	7,825	0	7,825	1.9%
積立金	939	0	939	0.2%
投資的経費 計	46,993	255	47,249	11.7%
歳 出 合 計	399,617	2,921	402,538	100.0%

V 一般会計部別一覧

(単位：百万円)

部名	補正額	補正額の財源内訳	
		特定財源	一般財源
世田谷総合支所	4	0	4
危機管理部	407	307	100
生活文化政策部	253	0	253
障害福祉部	42	20	23
子ども・若者部	1,360	1,524	△ 164
世田谷保健所	842	64	778
教育委員会事務局	12	△ 2	14
合 計	2,921	1,913	1,008

VI 歳出事業概要

(単位：千円)

一般会計補正額	2,921,107
---------	-----------

事業名	内 容	補正額	特定財源
-----	-----	-----	------

1. 都の施策を踏まえた対応

1,828,635

1,855,606

(1)	安全安心まちづくりの推進 (危機管理部)	・住まいの防犯対策サポート事業※の対象世帯数の増 約5,000世帯→約15,000世帯 ※補助上限額 4万円 ・財源更正	407,365	306,909
(2)	障害者ホームヘルパー等派遣 (障害福祉部)	東京都の補助事業を活用した重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業の委託料の増 利用時間上限の拡充 年間144時間→288時間	38,210	15,628
(3)	障害者自立支援給付 (障害福祉部)	東京都の補助事業を活用した児童発達支援事業所等の第1子利用料無償化に伴う事業費の増	4,077	4,077
(4)	学童クラブ運営 (子ども・若者部)	東京都認証学童クラブ事業の実施 ・東京都の補助事業を活用し、子どもの健全な育成と遊び及び生活の支援を推進するため、東京都が示した運営基準を満たす学童クラブの運営にかかる経費の補助を行う。 ＜対象施設数＞ 11箇所 ＜利用児童数＞ 342人(令和7年4月1日現在) ・財源更正	173,394	175,202

事業名		内 容	補正額	特定財源																					
(5)	保育運営事業 (子ども・若者部)	東京都の施策と連動した認可保育園等における第1子保育料 (0～2歳児クラス)の無償化、認可外保育施設等利用者に対する保育料補助等の拡充、並びに副食費等の無償化の実施 ＜主な内容＞	13,294	13,294																					
(6)	区立保育園運営 (子ども・若者部)		0	△ 113,665																					
(7)	私立保育園運営 (子ども・若者部)		152,126	589,583																					
(8)	認定こども園運営 (子ども・若者部)	<table><tr><th>対象となる施設・事業</th><th>対象世帯</th><th>無償化・補助拡充の範囲</th></tr><tr><td rowspan="2">・認可保育園 ・認定こども園 ・地域型保育事業 等</td><td>0～2歳児クラスの 住民税課税世帯</td><td>全額無償化</td></tr><tr><td>3～5歳児クラスの 住民税課税世帯</td><td>副食費等の無償化 ※ 1</td></tr><tr><td rowspan="2">認可外保育施設</td><td>0～2歳児クラスの世帯</td><td>月額上限80,000円 ※ 1</td></tr><tr><td>3～5歳児クラスの世帯</td><td>月額上限80,000円 ※ 1, 2</td></tr><tr><td>未就園児の定期的な預 かり事業</td><td>全ての世帯</td><td>日額上限3,000円 ※ 1</td></tr><tr><td rowspan="2">定期利用保育事業</td><td>0～2歳児クラスの世帯</td><td>月額上限50,000円 ※ 2</td></tr><tr><td>3～5歳児クラスの世帯</td><td>月額上限41,000円 ※ 2</td></tr></table> ※1 区の支援策による拡充あり ※2 副食費等の無償化分を含めた拡充	対象となる施設・事業	対象世帯	無償化・補助拡充の範囲	・認可保育園 ・認定こども園 ・地域型保育事業 等	0～2歳児クラスの 住民税課税世帯	全額無償化	3～5歳児クラスの 住民税課税世帯	副食費等の無償化 ※ 1	認可外保育施設	0～2歳児クラスの世帯	月額上限80,000円 ※ 1	3～5歳児クラスの世帯	月額上限80,000円 ※ 1, 2	未就園児の定期的な預 かり事業	全ての世帯	日額上限3,000円 ※ 1	定期利用保育事業	0～2歳児クラスの世帯	月額上限50,000円 ※ 2	3～5歳児クラスの世帯	月額上限41,000円 ※ 2	59,244	36,914
対象となる施設・事業	対象世帯	無償化・補助拡充の範囲																							
・認可保育園 ・認定こども園 ・地域型保育事業 等	0～2歳児クラスの 住民税課税世帯	全額無償化																							
	3～5歳児クラスの 住民税課税世帯	副食費等の無償化 ※ 1																							
認可外保育施設	0～2歳児クラスの世帯	月額上限80,000円 ※ 1																							
	3～5歳児クラスの世帯	月額上限80,000円 ※ 1, 2																							
未就園児の定期的な預 かり事業	全ての世帯	日額上限3,000円 ※ 1																							
定期利用保育事業	0～2歳児クラスの世帯	月額上限50,000円 ※ 2																							
	3～5歳児クラスの世帯	月額上限41,000円 ※ 2																							
(9)	特定地域型保育事 業 (子ども・若者部)		62,443	97,496																					
(10)	保育料負担軽減補 助 (子ども・若者部)		762,635	619,338																					
(11)	私立幼稚園指導助 成 (子ども・若者部)		928	928																					
(12)	私立幼稚園施設型 給付 (子ども・若者部)		6,166	105																					
(13)	私立幼稚園での未 就園児の定期的な 預かり事業の推進 (子ども・若者部)	＜区の支援策による拡充＞ ・認可保育園等 3～5歳児の課税世帯における副食費等の無償化の拡充 ・認可外保育施設 施設種別や保育の必要性認定の有無に応じて、保育料の 補助を拡充 例：認証保育所・保育認定あり、0～2歳児の場合 月額上限 67,000円 → 月額上限 80,000円 ・未就園児の定期的な預かり事業 すべての世帯において、補助金額を日額3,000円に統一 ・定期利用保育事業 0～2歳児の世帯における第1子以降の保育料の補助を拡充 月額上限 42,000円 → 月額上限 50,000円 3～5歳児の世帯における第1子以降の保育料の補助を拡充 月額上限 37,000円 → 月額上限 41,000円	5,845	5,845																					
(14)	認可保育施設等の 一時預かり事業の推 進 (子ども・若者部)		4,855	4,855																					
(15)	認可外保育施設の 一時預かり事業の推 進 (子ども・若者部)		1,695	1,688																					
(16)	区立幼稚園維持運 営 (教育委員会事務 局)		0	△ 1,927																					

事業名		内 容	補正額	特定財源
(17)	私立保育園運営 (子ども・若者部)	子ども・子育て関連施設への物価高騰緊急対策の実施 物価高騰の影響に伴う施設や利用者の負担を軽減するため、 子ども・子育て関連施設に対する支援を行う。 <実施期間> 令和7年4月1日～令和7年9月30日 <実施予定施設> ①私立保育園、認定こども園、認証保育所、私立幼稚園、 保育室、保育ママ等 計292施設 ②一時預かり事業、おでかけひろば 計101施設 ③認可外保育施設（保育室、保育ママを除く） 計96施設 <補助額> 上記① 月初日在籍児童数の合計に対し、 児童一人あたり月額864円 （給食等の提供がない施設は396円） 上記② 延べ利用児童数に対し、 児童一人あたり日額35円 （給食等の提供がない施設は16円） 上記③ 1施設あたり月額13,000円	72,685	72,685
(18)	認定こども園運営 (子ども・若者部)		5,760	4,723
(19)	特定地域型保育事業 (子ども・若者部)		1,750	1,716
(20)	認証保育所事業 (子ども・若者部)		5,143	5,143
(21)	保育室制度運営 (子ども・若者部)		151	78
(22)	家庭福祉員制度運営 (子ども・若者部)		27	0
(23)	私立幼稚園指導助成 (子ども・若者部)		19,866	0
(24)	私立幼稚園施設型給付 (子ども・若者部)		1,239	0
(25)	認可保育施設等の一時預かり事業の推進 (子ども・若者部)		848	848
(26)	子育て支援事業 (子ども・若者部)		7,488	7,488
(27)	単独施設型一時保育事業 (子ども・若者部)		78	78
(28)	子育てステーション事業 (子ども・若者部)		127	44
(29)	子育てつどいの広場 (子ども・若者部)		401	40

事業名		内 容	補正額	特定財源
(30)	帯状疱疹予防接種 助成 (世田谷保健所)	・任意予防接種 予防接種費用助成額の拡充 ＜対象者＞ ・50歳～64歳の方 ・帯状疱疹の発症リスクの高い18歳～49歳の方 ＜助成額＞ ・生ワクチン 4,000円（変更なし） ・不活化ワクチン 1回につき10,000円→1回につき11,000円 ※自己負担額は医療機関による ＜接種場所＞ 区内指定医療機関 ＜実施期間＞ 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ・定期予防接種 予防接種費用の増 ＜対象者＞ ・65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、 100歳、101歳以上の方 ・60歳～64歳の方で免疫機能に障害がある方のうち、 1級相当障害者手帳を持っている方 ＜区負担額＞ ・生ワクチン 6,000円→4,851円 ・不活化ワクチン 1回につき10,000円 →1回につき12,051円 ＜自己負担額＞ ・生ワクチン 4,000円 ・不活化ワクチン 1回につき10,000円 ＜接種場所＞ 指定医療機関 ＜実施期間＞ 令和7年4月1日～令和8年3月31日	20,795	6,493

事業名		内 容	補正額	特定財源																				
2. その他事業費の補正			1,092,472	57,453																				
(1)	世田谷地域出張所 改修 (世田谷総合支 所)	・三軒茶屋駅周辺における公共施設移転に係る実施設計 <主な移転施設・スケジュール等> <table border="1"> <thead> <tr> <th>移転施設</th><th>現在地</th><th>→</th><th>移転先</th><th>移転(閉鎖)時期 (予定)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太子堂出張所</td><td>太子堂複合 施設1階</td><td>→</td><td>キャロット タワー3階</td><td>令和9年1月</td></tr> <tr> <td>太子堂まちづくりセンター、 太子堂あんしんすこやかセンター、 社会福祉協議会太子堂地区事務局</td><td>太子堂複合 施設2階</td><td>→</td><td>太子堂複合 施設1階</td><td>令和9年4月</td></tr> <tr> <td>キャロットタワー 住民票・印鑑証明発行窓口</td><td>キャロット タワー2階</td><td>→</td><td>閉鎖</td><td>令和8年3月</td></tr> </tbody> </table>	移転施設	現在地	→	移転先	移転(閉鎖)時期 (予定)	太子堂出張所	太子堂複合 施設1階	→	キャロット タワー3階	令和9年1月	太子堂まちづくりセンター、 太子堂あんしんすこやかセンター、 社会福祉協議会太子堂地区事務局	太子堂複合 施設2階	→	太子堂複合 施設1階	令和9年4月	キャロットタワー 住民票・印鑑証明発行窓口	キャロット タワー2階	→	閉鎖	令和8年3月	4,395	0
移転施設	現在地	→	移転先	移転(閉鎖)時期 (予定)																				
太子堂出張所	太子堂複合 施設1階	→	キャロット タワー3階	令和9年1月																				
太子堂まちづくりセンター、 太子堂あんしんすこやかセンター、 社会福祉協議会太子堂地区事務局	太子堂複合 施設2階	→	太子堂複合 施設1階	令和9年4月																				
キャロットタワー 住民票・印鑑証明発行窓口	キャロット タワー2階	→	閉鎖	令和8年3月																				
(2)	文化施設保全 (生活文化政策 部)	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>生活工房ギャラリー</td><td>キャロット タワー3階</td><td>→</td><td>キャロット タワー2階</td><td>令和9年1月</td></tr> <tr> <td>市民活動コーナー (文化生活情報センター生活工房内)</td><td>キャロット タワー3階</td><td>→</td><td>閉鎖(※)</td><td>令和8年3月</td></tr> <tr> <td>クロッシングせたがや</td><td>キャロット タワー2階</td><td>→</td><td>太子堂複合 施設2階</td><td>令和9年度中</td></tr> </tbody> </table> ※本庁舎等における区民利用・交流拠点施設(令和8年度開設予定)の利用を促す ・文化生活情報センター(キャロットタワー高層棟)改修に係る実 施設計・工事	生活工房ギャラリー	キャロット タワー3階	→	キャロット タワー2階	令和9年1月	市民活動コーナー (文化生活情報センター生活工房内)	キャロット タワー3階	→	閉鎖(※)	令和8年3月	クロッシングせたがや	キャロット タワー2階	→	太子堂複合 施設2階	令和9年度中	249,031	0					
生活工房ギャラリー	キャロット タワー3階	→	キャロット タワー2階	令和9年1月																				
市民活動コーナー (文化生活情報センター生活工房内)	キャロット タワー3階	→	閉鎖(※)	令和8年3月																				
クロッシングせたがや	キャロット タワー2階	→	太子堂複合 施設2階	令和9年度中																				
(3)	保育園改修 (子ども・若者部)	(仮称) 弦巻統合保育園等整備に係る実施設計費の増	2,073	0																				
(4)	高齢者新型コロナ予 防接種 (世田谷保健所)	高齢者新型コロナウイルスワクチン接種費用 <対象者> ・65歳以上の方 ・60歳～64歳の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能障害 又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方 <自己負担額> 3,500円 <接種場所> 指定医療機関 <実施期間> 令和7年10月1日～令和8年3月31日	821,093	57,453																				
(5)	姉妹都市等交流の 充実 (生活文化政策 部)	区立中学生派遣事業のためのポートランド市訪問及び実地踏査	4,000	0																				
(6)	小中学生の国際交 流 (教育委員会事務 局)		11,880	0																				

VII 債務負担行為補正

1. 変更

(単位：千円)

番号	事項	期間・限度額		変更の理由
		変更前	変更後	
1	(仮称) 弦巻統合保育園等整備に係る実施設計	令和8年度	令和8年度	労務単価の上昇等により委託料が増額となるため。
		46,730	51,688	

2. 追加

(単位：千円)

番号	事項	期間	限度額	事業説明
1	文化生活情報センター（キャロットタワー高層棟）改修に係る実施設計・工事	令和8年度	360,000	1 事業の目的 文化生活情報センターの改修に伴い、設計・工事を行う。 2 債務負担の理由 設計及び工期が長期にわたり、分割契約が困難なため 3 経費区分 本年度予算計上額 240,000 本年度債務負担額 360,000

Ⅷ 基金現在高一覧

(単位：千円)

基 金 名 称		4年度末 現在高	5年度末 現在高	6年度末 見込み	7年度末 見込み
財政調整基金		41,831,070	41,911,939	41,740,234	40,860,326
減債基金		6,477,362	6,491,051	5,203,023	4,124,294
特定目的積立基金		104,918,846	98,634,219	95,240,582	85,524,434
1	義務教育施設整備基金	31,687,136	31,732,412	35,390,002	34,674,138
2	庁舎等建設等基金	37,223,208	30,111,356	27,537,624	23,404,115
3	都市整備基金	12,348,345	12,485,973	8,767,328	6,044,093
4	地域保健福祉等推進基金	871,484	945,509	958,156	795,393
5	みどりのトラスト基金	12,216,292	12,238,725	11,126,333	10,033,371
6	国際平和交流基金	355,235	355,773	355,790	355,862
7	住宅基金	1,616,219	1,507,170	1,310,664	730,522
8	文化振興基金	38,610	43,639	71,772	77,587
9	子ども・若者基金	170,699	223,362	302,890	369,074
10	災害対策基金	2,596,640	2,623,958	2,833,055	2,388,379
11	児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金	247,100	274,116	310,609	349,517
12	スポーツ推進基金	5,087,145	5,227,886	5,420,795	5,416,017
13	世田谷遊びと学びの教育基金	22,057	21,981	26,234	28,576
14	医療的ケア児の笑顔を支える基金	21,260	42,392	89,545	110,606
15	気候危機対策基金	417,418	799,966	739,784	717,182
16	犯罪被害者等支援等基金 ※R7 新設	-	-	-	30,001
小 計		153,227,278	147,037,208	142,183,838	130,509,053
介護給付費準備基金		9,836,856	10,721,256	11,185,329	8,955,285
定額運用基金		140,000	8,140,000	8,140,000	8,140,000
1	高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2	美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
3	用地取得基金 ※R5 新設	-	8,000,000	8,000,000	8,000,000
総 計		163,204,134	165,898,464	161,509,167	147,604,338